

健康診断結果（個人情報）の取り扱いに関する覚書

（以下「甲」という。） と 社会医療法人 同心会
古賀駅前クリニック健診センター（以下「乙」という。）は、以下の通り覚書を締結する。

1. 健康診断結果提供（健康診断結果の控え）に関する同意について

- (1) 甲は、全ての受診者の健康診断結果を、甲がその実施医療機関である乙から直接提供を受けることについて、全ての受診者から同意を得ている。

※法定項目（労働安全衛生法に準ずる）以外も一部含まれる。（個人オプションも含む）

- (2) 甲は乙に対し、上記(1)をもって健康診断結果（健康診断結果の控え）提供の依頼をする。

2. 健康診断結果の提供方法について

乙は健康診断終了後、健康診断結果を受診者及び健康診断結果の控えを甲に送付するものとする。

3. 契約期間について

本契約の有効期間は、令和7年4月1日より令和8年3月31日までとする。但し、本契約の有効期間満了日の1ヶ月前までに、甲乙いずれからも契約解除の申し出がない場合は、同一の契約事項をもって次の1年間の契約が自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

年 月 日

甲

乙 宮崎県宮崎市高千穂通2丁目7番14号
社会医療法人 同心会
古賀駅前クリニック 健診センター
院長 古賀 和美